

先進事例 紹介

消防の広域化 合併と広域化

東広島市消防局

管内の状況

東広島市消防局は、2市1町（東広島市、竹原市、豊田郡大崎上島町）を管轄とし、管内面積は796.91km²、管内人口は約22万人です。平成17年2月の1市5町（東



市内遠景写真

広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町及び安芸津町の合併により誕生し、平成21年4月に隣接の竹原市、豊田郡大崎上島町の消防業務（それまでは旧竹原広域行政組合が実施）を受託、現在に至ります。

管内の中心地域である東広島市は広島県のほぼ中央に位置し、市の中心部と県内の主要都市とは、直線距離で概ね60km以内のため、各方面からのアクセスが良好な立地条件にあります。竹原市は、広島県沿岸部のほぼ中央に位置し、市内南北を流れる2級河川「賀茂川」上流から中流にかけては田畑、下流にはぶどう畑が広がっており、また、豊田郡大崎上島町は、瀬戸内海の中央、芸予諸島に浮かぶ大崎上島にあり、瀬戸内海国立公園特別地域に指定されている二子島等、多くの自然に囲まれています。管内は、地域により多少の気温、降雪量に差は見られますが、全体的に比較的温かな気候となっています。

広域化に至る経緯

平成17年2月の合併により、これまで消防業務を実施していた旧賀茂広域行政組合（東広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、大和町により構成）が解散し、東広島市が消防業務を承継したため、東広島市消防局が発足しました。しかしながら、安芸津町については、合併により東広島市となった後も旧竹原広域行政組合が管轄し、常備消防は旧竹原広域行政組合、非常備消防は東広島市という状況になっていました。同じ市において、様々な面で消防サービスに違いが生じ、また、災害情報が常備・非常備消防で一本化されていないため、状況変化への迅速な対応が困難となってしまいました。

また、旧竹原広域行政組合については、通信指令機器（各署に設置）の老朽化と組織規模が小さいためにおこる、各種入校、資格取得時の現場要員確保の難しさなどの問題点を抱えていました。

管内図



東広島市は安芸津町の問題を早期に解決することと、高機能消防指令センター（II型）の整備を計画していたことから、平成19年2月に、これらと旧竹原広域行政組合の問題点を解決することを目的に「竹原・東広島・大崎上島地域消防行政研究会」を設置し、同地域における消防行政運営全般について今後の在り方を調査研究することとしました。研究会では、消防業務の共同処理化、共同処理の時期等について調査、研究を行い、その結果、消防業務の共同処理の方法として、事務委託方式を採用することとし、更に組織体制、職員の処遇等について協議を重ねました。

そして、平成21年4月1日に東広島市が竹原市、豊田郡大崎上島町から消防業務の事務委託を受けるとともに、安芸津町を直轄とし、新しい東広島市消防局が発足しました。

広域化のメリット

1. 組織体制の強化や効果的な部隊運用

総務部門、指令業務等の統合により本部機能が強化されるとともに、余剰となった日勤職員を現場へ配置でき、また、全体的な職員数や車両等の増加に伴い、災害初期の段階から多くの部隊の投入が可能となり、初動体制が強化されました。さらには、市町の境界に捉われない効率的な体制の確立により、災害現場直近の署所から出動できるため、現場到着時間が短縮されました。

これまで旧竹原広域行政組合との間で、県内相互応援協定に基づき行っていた災害対応についても、統一的な指揮のもと、旧体制よりも増強された部隊が活動を行うため、迅速な対応が可能となるとともに、日勤者や非番者の召集に依存していた状態を改善することができました。

2. 業務の高度化

組織規模の拡大により、人員確保が以前より容易となり、各種入校、資格取得、様々な研修の受講が可能となったことから、職員個々はもちろんのこと、消防業務全体のレベルアップにつながりました。

3. 高度な資機材等の整備



新庁舎写真

当局の高機能消防指令センターの構築と旧竹原広域行政組合の通信指令機器の更新については、II型一台の整備で済んだため、大幅に経費の削減を図ることができました。

また、整備計画に基づき、NBC災害等に対応する高額で特殊な資機材や各種車両についても、効率的に配備することが可能となりました。

現在の取り組み

本市においては、各部局の重点課題をあげ、部局長マニフェスト（実行宣言）を作成していますが、当局においては、消防救急無線のデジタル化の推進、耐震性貯水槽の整備、応急手当普及啓発の推進を挙げています。特に応急手当普及啓発の推進については、平成30年までに、管内の世帯数と同じ数の住民の方に講習会を受講していただき、「1世帯1救急隊員」となることを目標に、企業や学校、地域等に働きかけ、「救命の輪」のリレーに積極的に取り組んでいます。

おわりに

当局では、主・副訓練棟、防災センターを備えた新庁舎を建設し、本年2月に開署式を実施しました。それらの施設機能を十分に活用し、職員の知識・技術の向上を図り、また、住民の方々の防災意識を今以上に高め、災害に強いまちづくりを目指して、今後も職員一丸となって、職務に精励してまいります。